

令和2年度公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
職員採用試験案内

令和2年9月4日

公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団職員採用のための試験を次のとおり行います。

ただし、新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、急遽、試験の延期や試験会場の変更をする場合がありますので、当事業団ホームページを確認のうえ、受験してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
事務(A)	1人程度	事業団が指定管理者として管理している、愛媛県武道館及び愛媛県総合運動公園に勤務し、施設の維持管理及び経理、企画広報等の一般事務に従事します。

2 受験資格

- (1) 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- (2) 日本の国籍を有する者

3 試験の方法

区分	試験種目等	試験の内容
第1次試験	教養試験	本事業団職員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。
	職場適応性検査	職場における対人関係等の適応性について、対人場面に関連する性格特性等の面から検査を行います。
第2次試験	作文試験	出題されるテーマに対しての表現力、倫理観、文章のまとめ方、漢字等の熟知度、社会常識等について試験を行います。
	面接	人物について、総合的に評定するため、個別面接を行います。

4 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和2年10月18日(日曜日) 午前10時～ 受付時間 午前9時～9時45分 ※遅刻した者は受験できません	愛媛県武道館	11月上旬 ※第1次試験当日にお知らせします。
第2次試験	令和2年11月下旬 詳細は、第1次試験合格者に通知します		12月上旬

※ 合格発表は、合格者の受験番号を愛媛県武道館正面掲示板に掲示するほか、事業団ホームページにも掲載します。なお、合格者には書面で通知します。

5 受験手続き

- (1) 申込用紙の入手方法

・本事業団総務課(松山市市坪西町551番地、愛媛県武道館内)で申込書を交付します。

- ・郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、120 円切手を貼った、あて名明記の返信用封筒（角 2 号サイズ）を同封してください。
- ・ホームページからプリントアウトすることもできます。詳細は下記ホームページでご確認ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.ehime-spa.jp>

(2) 申込方法及び受験票の交付

- ・申込書（必要事項を記入）及びあて先を明記した返信用封筒（長 3 号サイズ）に 84 円切手を貼り当事業団総務課へ提出してください。
- ・郵便により申込みを行う場合は、封筒の表に「試験申込書」と朱書し、あて先を明記した返信用封筒（長 3 号サイズ）に 84 円切手を貼り、同封して簡易書留で当事業団総務課へ送付してください。
- ・受付期間終了後、郵送にて受験票を交付します。
- ・受験票が 10 月 9 日（金）までに手元に届かない場合は、事業団総務課へ問い合わせてください。

6 受付期間

令和 2 年 9 月 8 日（火）から 9 月 26 日（土）までの間、武道館の休館日（9 月 14 日・23 日）を除いた日の午前 9 時から午後 5 時の間に受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和 2 年 9 月 26 日（土）までの消印のあるもので、令和 2 年 9 月 27 日（日）までに武道館に配達されたものに限り受け付けますので、ご注意ください。

7 採用予定日

採用は、原則として令和 3 年 4 月 1 日です。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給は、「公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団職員の給与等に関する規程」により、原則として、次のとおり支給されます。諸手当は、期末・勤勉手当のほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	現行給料月額（新卒者の場合）	
事務(A)	行政職給料表 1 級 29 号給	189,643 円

※ 学歴、職歴などに応じて、一定の基準により加算される場合があります。

(2) 勤務時間・休日

- ・勤務は毎 4 週につき 1 週間当たり 38 時間 45 分となり、1 日 7 時間 45 分となります。
- ・勤務時間は施設の開館時間に合わせ日勤、遅出の交代勤務となります。（原則として、日勤は 8 時 30 分から 17 時 15 分。遅出は 12 時 30 分から 21 時 15 分までです。なお、勤務時間の途中に 1 時間の休憩時間があります。）
- ・休日は、原則として所属長が指定する日です。（土・日・祝日の勤務あり）

(3) 休暇等

有給休暇として、年間 20 日の年次有給休暇のほか、愛媛県職員に準じた各種有給休暇制度

があります。

9 その他

- (1) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) 事業団の事業内容等については、ホームページに掲載していますので参照してください。
【ホームページアドレス】 <http://www.ehime-spa.jp>
- (4) 新型コロナウイルス感染症等への対応については、別紙「令和2年度公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団職員採用試験における新型コロナウイルス感染症等への対応について」をご確認ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団総務課（担当：関・山口・伊藤）

〒790-0948 松山市市坪西町 551 番地 愛媛県武道館内（電話 089-965-3111）